

用語	説明	
こ		
公正な移行		<p>公正な移行とは、雇用を失う恐れのある労働者に対して雇用機会が提供され、斜陽産業の労働者に対し、訓練やスキル向上の機会、社会的保護が提供されるなど、様々なレベルで必要な変化に関する提案や実施に労働組合が関与できる参加型の公平なプロセスのことである。</p>
国連ビジネスと人権ガイドライン	ラギー原則	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連事務総長特別代表のジョン・ラギー氏が策定し、2011年6月16日に国連人権理事会により決議された。その目的は、2008年に同じくジョン・ラギー氏が、多国籍企業のビジネスと人権に関する基準と慣行を強化するために策定した「保護、尊重及び救済の枠組（ラギーフレームワーク）」を実行に移すことである。同原則は、31の原則により成り立ち、企業が取り組むべき具体的なプロセスである「人権デューデリジェンス」の手順も記されている。 ● 基本的認識として、Ⅰ. 人権を保護する国家の義務、Ⅱ. 人権を尊重する企業の責任、Ⅲ. 救済へのアクセス、の3つの柱に基づいており、企業活動が人権に与える影響に係る「国家の義務」及び「企業の責任」を明確にすると同時に、被害者が効果的な「救済」を得るメカニズムの重要性を強調し、各主体が、それぞれの義務・責任を遂行すべき具体的な分野及び事例を挙げている。